

令和4年度 第2回池田市総合教育会議 議事録

日 時：令和4年10月6日（木）午後2時00分～午後3時00分

会 場：池田・府市合同庁舎 5階 大会議室

出席者：瀧澤市長、田渕教育長、小林委員、河野委員、木村委員、辻村委員

＜事務局＞

20人

傍聴者：1人

1. 開会

＜市長＞

- ・みなさま大変お忙しい中総合教育会議に出席いただき、感謝申し上げます。本日は令和4年度第2回の総合教育会議ということで、前回は5月に開催したので、約5か月ぶりの開催となる。この総合教育会議については、教育委員会の定例会後に開催するのが通例であったが、今回は日程が合わず、本日の開催となった。みなさまご多用の中、対応いただき、改めてお礼申し上げます。
- ・前回の会議では、その案件の一つとして、令和5年度からスタートする第7次池田市総合計画における教育施策について、みなさまと意見交換をさせていただいた。その後、その内の基本構想部分について市議会で審議いただき、無事に可決されたので、この場をお借りしてご報告する。今後は、前期基本計画部分についての調整を行った上で、今年度中に最終決定する予定となっている。
- ・本日の総合教育会議では、二つの案件を予定しており、その内容は、令和5年度に向けた組織改正と今後の池田市の支援教育としている。いずれも、今後の池田の教育の在り方に深く関わる大切なテーマと思うので、限られた時間ではあるが、今後の池田の教育の更なる発展に向け、有意義な議論ができればと考えている。みなさまには、忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

2. 議事

（1）令和5年度に向けた組織改正について

＜市長＞

- ・この議題については、まず私から説明させていただき、その後、みなさまのご意見をお聞きしたい。本市では令和5年度から第7次総合計画がスタートする予定で、その中では、めざすまちの将来像として「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」を掲げている。この将来像の実現に向け、現下の課題に迅速に対応するための組織改正について検討しているところ。前回の総合教育会議でもお話ししたが、将来像の達成に向け、就学前教育と子育て支援の充実、文化・芸術の振興、そしてスポーツ活動の推進に関し、教育委員会と一層の連携を図りたいと考えている。そのための組織改正について、2点考えていることをお話しさせていただく。
- ・一つ目は、留守家庭児童会の管理運営についてである。これについては、これまでも教室を追加提供いただくなどのご協力により、待機児童なしで運営することができ、感謝してい

る。また、今年度からは、教職員OBに巡回員になっていただき、日々の児童の遊びや生活指導、そして保護者対応についての助言・指導を行ってもらうことで、質の向上も図ってきたところ。今後の更なる向上をめざすには、教育と福祉で法の位置付けは違うが、同じ学校で過ごす時間として、教育委員会で管理運営を行っていただけないかと考えている。教育委員会への留守家庭児童会の事務の委任は、意思決定の迅速化や学校と指導員との情報共有の強化、そして教育的見地からの助言等を期待できるものであり、教職員の負担を減らすものではないものと承知しているが、ご理解いただきたい。

- ・二つ目は、スポーツ施設の取扱いについてである。本市では、市長部局では五月山体育館や猪名川運動公園、そして教育委員会では総合スポーツセンターを管理運営しているところであるが、より効率的な運営に向け、所管部局の一元化を検討している。市長部局での一元化と教育委員会での一元化の両方が考え得るが、「教育のまち池田」として、社会教育の推進に注力したい思いがあり、また、中学校部活動の地域スポーツへの移行やスポーツ団体との連携体制なども考慮すると、教育委員会での一元化をお願いしたいと思っているところ。
- ・令和5年度における全庁的な組織改正のうち市長部局と教育委員会に関連する部分の検討は、このような状況である。みなさまのご意見をお聞きしたい。

<河野委員>

- ・留守家庭児童会の管理運営は重要なことであり、教育委員会に任せただけのことを嬉しく思うし、「教育のまち池田」を掲げる上でも大切なこと。近隣市での駅前開発のようなかたちでのまちの活性化が難しい中、子育てのしやすさは、住むことのブランド化にもつながる重要なものなので、留守家庭児童会については、対象学年の拡充も含めて検討されたい。一方で、利用者には、学校と留守家庭児童会が同一のものと勘違いされ、それが教員への負担となることも予想される。教育委員会が管理すること自体はよいと思うが、負担もあると思う。
- ・スポーツ施設については、生涯教育全般について教育委員会が担えることは嬉しく思う。公園の管理など細かなことについては市長部局との連携も必要と思うし、マンパワーや予算の措置はいただく必要があると思う。

<市長>

- ・留守家庭児童会については、先生方や指導員への負担があると思うので、しっかり対応していきたい。
- ・スポーツ施設については、市民目線では管轄の違いがわからないと思うので、そういった意味でも一元化は利便性の向上につながると思う。ご意見のように、財政的、人力的な面を整えていく必要はあると思っている

<木村委員>

- ・留守家庭児童会については、子どもを預ける側の意見としては、留守家庭児童会と学校がしっかりと情報共有し、子どものことを理解した上で預かってもらえることは嬉しく、安心できることと思う。預かる側の立場としては、しっかり責任を持った運営ができる施設の整備等も必要なので、検討をお願いしたい。教員の働き方改革が進む中、この事務が新たな負担

にならないよう、時代に見合った対応は必要と思う。

- ・スポーツ施設についてもありがたい提案だと思う。必要となる体制の整備に向けた予算をいただけることを期待するが、どのような形になるにせよ、一元化にあたっては、学校教育と社会教育がうまく両立されることが大事と思う。

<市長>

- ・ご意見のとおり、留守家庭児童会に係る情報共有は大切。今年度からの巡回員については、実際に活動している場面も見て、よいかたちになっていると思っており、今後も活躍を期待するところ。
- ・スポーツと社会教育の両立が大切なのはご意見のとおりと思う。今後考える必要のある事項としては、部活動の地域移行とスポーツ団体との連携、子どもたちの技術力の向上、そして教職員の負担軽減などがある。このようなことをしっかり考えていきたい。

<小林委員>

- ・教育に関わる施策について、一体的に戦略を立てていけることはよいと思い、期待する。それと同時に心配があることは、これまでの委員からの意見にもあったとおり。教育委員会には、これまで経験していなかった事務が生じることとなる。指導員の手配や子どものトラブルへの対応などは、従来から処理している事務と似ているようで違う仕事なので、丁寧な対応が必要と思う。また、国の省庁としては、学校教育は文科省、留守家庭児童会は厚労省ということで、考え方が異なる部分もあると思う。例えば、文科省が学校教育の制度設計をしたときに、留守家庭児童会は想定していないと思う。このような狭間の領域には注意して取り組む必要があるので、予算や人員についての配慮をお願いする。池田市から国へ要望を行うようなことも考えられるかもしれない。
- ・スポーツ施設についても、一体的に取り組めることはありがたい。一方で、台風時の猪名川運動公園での対応などは非常に大変と聞いている。教育委員会ではこのような経験もないので、市長部局との連携について配慮をお願いしたい。

<市長>

- ・省庁の違いはあるが、働きながら子育てする女性が増えるなど、社会全体で子育てを支援する必要性が高まっている中、縦割を打破し、子育てする人々を助ける取組を進めていきたい。
- ・スポーツ施設については、部署間の連携は大切と思うので、しっかりと考えていく。

<辻村委員>

- ・組織改正については、どちらもよいものと思うが、懸念事項にはしっかりとした対応が必要である。留守家庭児童会については、他市での事例もあると思うので、そういったノウハウを収集の上、教育委員会へ還元されるとありがたい。
- ・スポーツ施設については、市長部局と比較して施設が少ない教育委員会へ任せていただけるということで、市長の想いを感じているので、意気込みを持って対応していきたい。施設管理は非常に大変なので、予算と人員など、組織的な配慮をお願いする。

<市長>

- ・留守家庭児童会については、他市の事例等も参考にしながら組織改正を検討しており、メリットとデメリットがあるとは思っているが、よりよい形にしていきたい。
- ・スポーツ施設について、私の役割は予算や人員といった環境整備であると思うので、みなさまのご意見は肝に銘じておく

<教育長>

- ・留守家庭児童会について、これまでは教育委員会と子ども・健康部が様々に連携して進めてきた。これまでは、同じ学校の中に異なる事業があり、それぞれを連携させてきたが、今後は一体的に処理することでより充実を図っていきたい。その上で懸念するのは業務の切り分けである。教職員の働き方改革に関し、教員の担うべき業務についても議論があるところであり、教育委員会で一体的に処理するにしても、学校任せにはできない。
- ・スポーツ施設について、権限とともに事務が委任され、今後教育委員会で担っていくためには、教育委員会事務局の機構についても考える必要があるので、ご理解と支援をお願いする。

<市長>

引き続き、教育委員会と議論していきたい。

(2) 今後の池田市の支援教育について

<事務局から説明>

- ・資料1と資料2について説明する。資料1にあるように、令和4年4月27日に、文部科学省より「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という通知があった。ここで言及されたことは、主には特別支援学級で過ごす時間に関するもので、具体的には、「特別支援学級に在籍している児童生徒が、大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学んでいる場合は、学びの場の変更を検討すべきである。」、「特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うこと。」ということが記載されている。
- ・池田市においては、この通知内容に照らすと、通常学級で過ごす子どもが非常に多かったことから、特別の教育課程の実施について、さまざまな面から見直してきた。その結果として、保護者説明会などを行い、来年度の学びの場について、検討いただくこととなった。
- ・資料2にあるように、ほとんどの時間を通常学級で過ごす場合は、通常学級へ在籍を変更していただくこととなった。しかし、これまで支援学級在籍の子どもが通常学級でほとんどの時間を過ごしている場合も、支援学級担任又は介助員がサポートに入っていることも多かったので、そのような場合には、基本は担任教師による対応となるが、必要に応じて支援員によるサポートを行うよう、要配慮登録というものを設けた。
- ・次に、通級指導教室について、支援学級での指導時数が少ない人はこちらに在籍してもらうこととなった。
- ・続いては、支援学級については、これまで時数が0だった子どもは通常学級へ在籍していただく。この学級では特別の教育課程が必要であるということで、「障がいによる学習上又は

生活上の困難を克服し自立を図るための指導の場」であり、学習補充の機会ではないことを強調して学校へ伝えているところ。

- ・7月に校園長会、支援学級担任での会議、そして保護者説明会などで周知に取り組んできたが、短期間で実施することとなったので、課題も残っているものと認識している。保護者には夏休み期間中に学校と相談してもらい、令和5年度にどの場で学ぶのかについて検討いただき、現在は一旦の回答を得ているところ。最終的には11月下旬に書面で確認をする予定。

<市長>

- ・支援教育について、国からの通知を踏まえ、教育委員会では保護者への説明等の対応していただいている。これまでの府の方針と国の通知に異なる点もあり、保護者は戸惑いもあると思う。大切なのは一人ひとりの特性にあった教育なので、「学びの場の見直し」という言葉が一人歩きしないよう、丁寧に進めてもらいたいと思う。

<辻村委員>

- ・文科省の通知は形式的なものと感じている。障がいや高齢者の虐待といった事柄を身近に扱っていると、同じ環境で過ごすことで人間として成長していくことが大切と思う。これまでの池田市の方向性にも賛同している。子どもがその特性に応じて地域の中で育つ、という目的を果たすのが大切で、これにかなうことをすればよいので、池田市の特性をいかしつつ、通知も踏まえて必要な見直しを行う必要がある。支援学級が減るとその分の予算の削減につながりかねないが、保護者のニーズに応じて別の手立てが必要になることもあると思う。パターンリズムに陥ることなく個別の対応をするなど、池田市らしい教育をうまく実現していきたい。

<市長>

- ・教育長の意見も聞きながら進めていきたい。池田市としてもこれまで曖昧にしていた部分があり、これをはっきりさせることは課題という認識でよいか。

<教育長>

- ・池田市だけでなく大阪府全体、近隣もそうだが、障がいがある子どもでも希望すれば地域の学校で受け入れを行う。地域の学校で受け入れは、色々な課題がある子どもたちが一緒に育つという理念によるもの。この理念のもとに支援教育を進めてきた。
- ・支援学級の子どもには、その課題に応じた指導計画や特別の教育課程があり、これらに沿って指導し、評価することで課題を改善していく。これまでは、特別な教育課程があっても、通常学級で交流し学ぶことによるお互いの発達を重視してきた。発達障害の領域が広がる中、これを持つ子供の数が増えている。そのような中で、個別の問題に応じた指導計画や特別の教育課程が実施された上で、さらに通常学級での交流を図っている状況かというのと、なんとなく通常学級での指導が行われていることもあり、ここ数年は私自身も課題と認識しているところ。国からの通知を機会ととらえ、適切に対応していくことが、本市における学びの場の見直しである。
- ・学びの場が変更され、通常学級に行く場合も、子どもたちの課題は変わらないので、池田市

独自の考え方としての要配慮登録によって対応する。通常学級にいても、その子どもをサポートし、切り替えの不安点を少しでもフォローしたい。そのための人的配置への配慮と予算措置をお願いしたい。

<市長>

- ・詳細な説明でよく理解できた。保護者に理解してもらうのは大変なことだと思うが、引き続き、よろしくをお願いしたい。

<教育長>

- ・時間だけを条件にどの学びの場を選択するか、という問題ではない。一旦、9月に状況を取りまとめた上で、担当者が各学校にヒアリングを行っている。そして、子ども一人ひとりの状況について十分に把握し、どの学びの場が適切かについて、考えているところ。その結果は11月末頃を目途に出していきたい。

<小林委員>

- ・少しずつ理解を進めている。まず確認したいが、文科省の通知は大阪府に宛てたものだったのか。

<教育長>

- ・国から府を経由してまちに知らされたもの。

<小林委員>

- ・府教育庁全体にも来ているのか。

<教育長>

- ・そのとおり。

<小林委員>

- ・今までは府の政策に沿って進めていたが、その府の方針全体についての見直しが求められている、という理解でよいか。

<教育長>

- ・府の姿勢としては、それぞれの市の状況に応じた学級設置のプランを尊重している。その上で、プランを作成する主体である市に対して、例の通知を踏まえた上でプランの検討を促しているところ。

<小林委員>

- ・府全体にこの通知があったということは、府内には池田市と同じような考え方の市町村が相当数あったということか。

<教育長>

- ・そのとおり。

<小林委員>

- ・現場では実情を見て対応していると思うので、文科省の通知で単に時間が基準とされている点には疑問があるのが正直なところ。自分の子どもが小学5年生の時、たまたまそういった子のお世話係のようなことを担当しており、その様子について家でも話してくれていた。そのような体験は人間性を成長させる機会でもあったと感じている。この経験もあり、通知内容には反発感も覚える。
- ・要配慮登録のような仕組みが地域の実情に応じるもので、国にはこのようなものを認めていただきたい。難しいこととは思いますが、市から国に働きかけてもらいたいという気持ちもある。

<市長>

- ・ご意見のとおり、子ども一人ひとりの特性や各学校の実情を見ると、単純に時間で線引きできるものではないので、私もこの通知を最初に見たときは不安を覚えた。その後、教育長と話をしている中で不安は解消されていった。保護者に対してもしっかりと説明を行いながら、今後の教育の在り方を一緒に考えていくのがよいと思う。

<木村委員>

- ・何が一番大切かと考えると、やはり個人に応じた支援だと思う。状況は一人ひとり異なるし、同じ人でも日によって違うこともある。国から通知があった以上考えていく必要はあるが、その通知を踏まえた対応を行うにしても、適切な介助員の配置などが必要になる。学校を卒業してから社会に出ることを念頭に置いた支援を行えるよう、予算措置等をお願いしたい。

<市長>

- ・ご意見のとおり特性に応じた指導が必要。また、大勢の中での学びは、本人や通常学級の子どもの双方に好影響があると思うので、私としては、これまでのインクルーシブ教育も一定尊重していただきたい想いがある。その中で、合理的配慮としてのサポートを整える必要があり、要配慮登録はポイントになってくると思う。私がしなければならない手立てを考えていきたい。

<木村委員>

- ・支援学級と通常学級のどちらを選んでも必要な支援が得られることが前提だと思うので、よろしく願います。

<河野委員>

- ・4月に保護者向けにパンフレットを配布し、学びの場の変更の検討をお願いした。保護者はこれを見てかなり悩んだと思う。支援学級が増加していることは確かである。多様な人がいる中、国の通知内容は時代に逆行するような部分があるようにも感じる。池田市の要配慮登録は、通知を踏まえ検討した結果であるが、これに対して国からの補助はないのか。

<教育長>

- ・支援教育に関する国の支援としては、まず、支援学級の設置については、学級設置が認められた場合は、一つの学級につき一人の教員を国庫負担で配置できる。また、通級指導についても、国は順次補助しているところ。要配慮登録の支援員は市単独で実施する必要があり、これまで子どもをサポートしてきた介助員と同様である。

<河野委員>

- ・要配慮登録の子どもがたくさんいれば、手厚いサポートが必要。担任の先生による配慮もあるが、この先生の負担も考慮すると、やはり支援員が重要と思う。国や府からの支援について要望してもよいと思う。

<教育長>

- ・昨日、大阪府都市教育長協議会の副会長として、会長とともに大阪府教育庁に対して緊急要望を行った。その中で、通級指導教室の定数化について、国は令和8年度までにすべて実施することとし、順次進められているが、これを前倒しされたいという内容。市長からも、市長会等の機会を活用して話題に挙げ、要望して行ってほしい。

<市長>

- ・この通知で各市町村に混乱があったので、話題にはなっている。予算的な部分の要望についても検討していきたい。

<教育長>

- ・この会議を通じて市長の想いが教育委員会に共有されている。また、市長にも教育委員の意見も聞きながら、今後の教育への支援を考えてもらいたい。

<市長>

- ・みなさんからご意見いただき、大変参考となっている。そろそろ閉会の時間が迫っているが、追加の話題等ないか。

<河野委員>

- ・子どもの登下校中の見守りについて、前まで警察官による登下校中の見守りがあったと思うが、最近見なくなったように感じる。スクールガードも頼もしいが、警察官に学校付近に立っていただくことも効果があると思う。

<市長>

- ・警察官OBによる青パトなど、登下校中の安全・安心に取り組んでいる。今後も考えていきたい。

3. 閉会

<市長>

- ・予定していた時間となったので、令和4年度第2回総合教育会議を終了させていただく。ご多用中にも関わらずご出席いただき、感謝申し上げます。

以上